

令和8年度 教育実習の受け入れについて

本校での教育実習（高等学校の教員免許を取得するための実習）を希望する方は、以下の手続きによって申込みをして下さい。

1, 受入れ条件

- ①本校を卒業し、教員を志望する者であること。
- ②心身ともに健康であること。
- ③期間中は実習を最優先して専念できること。
- ④事前オリエンテーションへ参加できること。
- ⑤注意事項を順守できること。

※受け入れ可能人数は、教育実習希望者の総数、教科・科目の希望者数、本校の校内状況により、概ね6名程度とする。

また、実習希望教科・科目に著しい不均衡がある場合には、受け入れられないこともある。

※令和8年度に関しては、音楽、書道、美術、家庭、養護 の受け入れはいたしません。

また、地歴公民科に関しては、地理歴史科および公民科両方の免許取得希望者（実習は世界史または日本史になります）を優先します。

2, 実習期間・期日

(1) 実習期間

- ①教員免許取得のために必要な期間を考慮して行う。
- ②3週間を標準とする。

(2) 実習期日

- ①例年、6月初旬に実施する。
- ②詳しい日程は、実習希望年度の4月初旬に決定する。
- ③実習開始日は実習期間によって異なるので、各自で確認すること。

3, 申込み手続き

(1) 申込みの流れ

- ①ホームページ上から「教育実習申請書」をダウンロードし、必要事項を記入。
- ②課題作文「私のめざす教師像」（800字）
- ③110円切手を添付した返信用封筒を同封し、「向上高等学校 教務グループ 教育実習担当」宛に郵送。 ※この時点では、受け入れの決定ではありません。

(2) 締切り

令和7年5月7日（消印有効）※先着順ではありません。

※申請書受領後、受け入れ可否（内諾）についての書類を郵送します（5月中旬以降）。

※教育実習担当との面談（5月中旬～）を経て最終決定とします。

その際、大学への提出書類を持参すること。

※大学への提出書類発送（6月上旬以降）

(3) 大学からの依頼書

①実習年度の4月に大学から本校校長宛に教育実習に関する依頼書を送付すること。

②依頼状の受理をもって、教育実習受け入れの正式決定とする。

4, その他

(1) 教育実習の詳細については、実習年度の4月から5月の間に決定する。

(2) 教育実習受け入れの内諾後に実習を辞退することのないように十分留意すること。

ただし、やむを得ない事情で実習を辞退する場合は、速やかに本校へ連絡すること。

(3) 連絡・問い合わせ先

向上高等学校 教務グループ 教育実習担当 久保田真佐孝

〒259-1185 神奈川県伊勢原市見附島 411

TEL 0463-96-0411 FAX 0463-96-5555

いただいた応募書類は返却いたしません。

いただいた個人情報は教育実習事務のみに活用します。

なお、新型コロナウイルス感染症の対応のため、

予定が変更されることもあります。

変更の際は、本校ホームページでお知らせいたします。

2025年 月 日現在

教育実習申請書

※太枠内を記入して下さい。

ふりがな	性別
氏名	男・女
生年月日	年 月 日生(満 歳)
ふりがな	
現住所 〒 -	
電話 - -	携帯電話 - -
メールアドレス	

在籍大学・学部・学科 入学年度・所在地 電話番号	大学・学部・学科	
	入学年度	年 月 入学
	所在地	
	電話番号 (実習担当部署)	☎ ()
	指導教官名 (学部・役職)	
実習希望科目名と 該当免許の種類		中 種 高 種
期間	()週間	
本校卒業年 学級担任/部活動	年 3月 卒業	先生 / 部
教員採用試験 受験の予定		有・無
教員志望の有無		有・無
その他の要望		

※この下の欄は記入しないで下さい。

教科使用欄	申請者の受け入れを内諾します。 教科主任名 印
-------	---